
資 料

母子健康手帳に記載する分娩の経過項目の
特記事項欄に対する助産師の見解と実情

山 本 由 香

Views and Conditions of Midwives Regarding the Additional
Comments Section for the Progress of Delivery Item
in the Maternal and Child Health Handbook

Yuka YAMAMOTO, RN, CNM, MS

要 旨

本研究の目的は、母子健康手帳の分娩の経過項目の特記事項欄に対する助産師の見解と実情を明らかにすることである。

研究参加者は、関東圏内の産科施設に勤務する助産師で、倫理的手続きを経て研究協力の承諾が得られた5名である。質的記述的研究デザインを用い、データ収集は半構造化面接法により行った。データの分析は、面接で得られたデータを逐語録に起こし、分娩の経過を記録するときの助産師の見解と実情が語られている内容を骨子に行った。

分析の結果、助産師として手帳の機能には、医学的な情報の記録と発信、母親自身の成長という側面を重視していることが見出された。しかし、施設側の記載への消極的な風土や分娩状況がスティグマになってしまう昨今の社会的な風潮との間で、自由裁量で記載を任せられている助産師は、特記事項欄への記載方法や対応に戸惑いや迷いが現れていたことが明らかになった。

手帳の機能を発揮できるような情報を対象者に提供するには、使用する対象者の意識調査と優先すべき機能について検討が必要だと考えた。

Abstract

The purpose of this study was to clarify the views and conditions of midwives regarding the Additional Comments section for the passage entitled Delivery Item in the Maternal and Child Health Handbook.

The participants were 5 midwives working in obstetric facilities in the Kanto region who con-

受理：2011年12月27日

sented to cooperate with the study after receiving an explanation of the ethical considerations. The study used a qualitative and descriptive design, and data were collected in semi-structured interviews. For data analysis, interviews were recorded verbatim, and an outline was made of the midwives' views and conditions.

The results of the analysis found that midwives value the role of the Handbook. Such aspects as the recording of medical information, providing medical information for mothers and babies, and for mothers to better understand their delivery after it has occurred are clearly explained.

In addition, midwives outlined their confused and hesitating reaction about documenting in writing and chose to report verbally regarding mother and baby records. Midwives have discretionary power and desired to save mothers and babies from the stigma of a poor record in the recent conservative climate.

Opinion surveys for users and recommendations regarding prioritization of functions are needed in order to provide information that fulfills the function of the Handbook for its users.

キーワード：母子健康手帳，分娩の経過，助産師

I. 研究の動機・背景

日本の妊産婦死亡率が1950年の出生10万対176.1から2008年には、3.5という世界最低のレベルにまで達し得た一つの要因として、母子健康手帳(その前身である妊産婦手帳、母子手帳)の功績がある。母子健康手帳(以下、手帳)は、母子自らが妊娠から出産、育児の健康記録を持つという点に特徴をもち、また健康記録とともに、妊娠、出産を通じた日常生活上の注意や育児のしおりとして重要な役割を果たしている(厚生省児童家庭局母子衛生課編, 1991, p.70)。

手帳は、省令様式と任意記載事項様式から構成される。そのうち出産の状態は省令様式に属するが、分娩の経過や行った処置に対する記録については各出産施設の考え方に任せられており(星野・松浦・立川他, 1998)、統一した見解はない。そのため、分娩周辺期の障害の発生につながる情報は、記載漏れが多い(岡本, 1981)と報告されている。退院後、母親が出産の状態について詳細な情報を得るには、出産した施設に問い合わせ、情報開示を求めることになる。しかし、近年の医療機関の集約化に伴い、生活圏外での出産が増えており(佐藤, 2007)、出産後の継続ケアを生活圏内の機関などが引き継ぐためにも、出産の状態を母子やその家族へ適切に統一した情報提供をすることは必要であると考える。

手帳に関する先行研究には、乳幼児への活用注目したもの(加藤, 2007)や、保護者の手

帳の利用状況(藤本・中村・池田他, 2001; 青木・粕谷・藤巻, 2009)がある。また、助産師および母親に対して現行の手帳に関する意見や要望を求めたものでは、主に妊娠期や育児期の経過記録について報告されている(山崎・齋藤・米山他, 2005)。しかし、「出産の状態」頁について焦点をあてた報告は数少ない。特に近年の手帳の主な記載者は助産師である(星野・松浦・立川他, 1998)が、「出産の状態」頁にある分娩の経過項目の特記事項欄に記載する助産師の意識を明らかにした報告は見当たらない。特記事項欄の曖昧な記載方法について、情報発信者である助産師がどのような見解をもち、実際に行っているのか、またその見解と実情は情報受信者である母親のニーズに照合されるのか不透明である。

手帳の中では、大部分を占める妊娠期と育児期をつなぐたった1頁分の分娩期記録用紙であるが、分娩の状態を全母子に伝えることのできる貴重な手段である。

本研究では、特に「出産の状態」頁にある分娩の経過項目の特記事項欄に着目し、助産師の見解と実情を明らかにすることで、なぜ特記事項欄が曖昧な記載になっているのかを考察する一助となり、その上で手帳の有効な活用方法を考える手がかりになると考える。

II. 研究目的

母子健康手帳の分娩の経過項目の特記事項欄

に対する助産師の見解と実情を明らかにする。

III. 用語の定義

実情：助産師が実際行っている特記事項欄への記載方法や対応を示す。

分娩の経過項目の特記事項欄：母子健康手帳の「出産の状態」を記載する頁内にある「分娩の経過」の項目に付随する欄を指す。「出産の状態」頁は、次のような項目で構成されている。妊娠期間、娩出日時、分娩の経過、分娩所要時間、出血量、出産時の児の状態、証明(出産および死産)、出産場所、分娩取扱者。以下に手帳から抜粋した「出産の状態」頁を示す。

このページは産後なるべく早く記入してもらいましょう。

出 産 の 状 態			
妊 娠 期 間	妊 娠 週		
娩 出 日 時	年 月 日	午 前 後	時 分
分娩の経過 (母児の状態)	頭位 特記事項	骨盤位	その他 ()
分娩所要時間	出 血 量	少量・中量・多量 (ml)	
出 産 時 の 児 の 状 態	性 別 ・ 数	男 ・ 女 ・ 不 明 : 単 ・ 多 (胎)	
特 別 な 所 見 ・ 処 置	計 測 値	体 重	g 身 長 . cm
		胸 囲	cm 頭 囲 . cm
		新生児仮死→(死 亡・蘇 生)・死 産	
証 明	出生証明書・死産証明書・出生証明書及び死亡診断書 (死胎検査書)		
出 産 の 場 所 名 称			
分娩取扱者氏名	医 師	その他	
	助産師		

図1 厚生労働省 母子健康手帳より抜粋

IV. 研究方法

A. 研究デザイン

質的記述的研究デザイン

B. 研究参加者

関東圏内の産科施設に勤務する助産師5名。助産師経験年数は問わない。

C. データ収集期間

2011年1～4月

D. データ収集方法

半構造化面接にてデータ収集を行った。面接では、インタビューガイド(1)出生時の記録(特に分娩経過の記録)の実態(2)未記録部分についての理由と課題、に沿って語っていただいた。面接は、プライバシーが確保できる場所で1回づつ30～40分程度行い、参加者の許可を得て録音をした。また、デモグラフィックシートを用いて、年齢、最終学歴、出産歴、助産師経験年数・勤務施設種類、看護師経験の有無・勤務部署の種類について確認した。

E. データ分析方法

オリジナルの文書の全体的文脈を大切にしながら、語りの意味を明らかにするため、質的データ分析法(佐藤, 2008)を参考にした。半構造化面接で得られたデータを逐語録に起こし、分娩の経過を記録するときの助産師の見解と実情が語られている内容を骨子に分析をした。

F. 倫理的配慮

日本赤十字看護大学研究倫理審査委員会(承認番号:2010-64)の承認を得て実施した。

研究参加者へは、研究の趣旨と方法、研究への参加は自由意志であることを文書および口頭で説明し、同意書の署名をもって承諾を得た。また、参加の同意後であっても途中辞退が可能であることや、それらによって不利益を被ることは一切ないこと、個人情報保護と守秘義務の確保に留意し、得られたデータは漏洩することがないように保管すること、また研究成果の公表について、あらかじめ伝えた。

V. 結 果

A. 研究参加者の概要

研究参加者は、関東圏内の産科施設4施設で勤務する助産師5名である。5名とも日勤・夜勤業務を行い妊娠期から産褥期までの業務を担当していた。(表1参照)

表1 研究参加者の概要

参加者	年齢	最終学歴	出産歴	助産師勤務経験	看護師勤務経験の有無・部署の種類
Aさん	30歳前半	大学	無	6年 大学病院	無
Bさん	30歳前半	大学	無	5年 大学病院 5年 助産院・クリニック	無
Cさん	40歳前半	助産師学校	無	5年 大学病院 4年 国立病院 4年 企業病院 2年 民間病院 5年 クリニック	無
Dさん	30歳前半	看護短大 助産師学校	無	12年 大学病院	無
Eさん	30歳後半	大学院	有	6年 クリニック	有 大学病院内科 大学病院小児科

B. データ分析結果

分析の結果を表2に示す。

以下、それぞれの【大カテゴリー】、《カテゴリー》、〈サブカテゴリー〉から具体的な内容を説明する。研究参加者の言葉はフォントの種類を変えて示し、語りの文末A～Eは研究参加者を示す。

1. 【戸惑いや迷いをもちつつ記載する実情】

分析の結果より、【戸惑いや迷いをもちつつ記載する実情】が大カテゴリーとして導き出された。助産師として手帳の機能には、医学的な情報の記録と発信、母親自身の成長という側面を重視していることが見出された。しかし、施設側の記載への消極的な風土や分娩状況がステ

ィグマとなってしまう昨今の社会的な風潮との間で、自由裁量で記載を任せられている助産師は、特記事項欄への記載方法や対応に戸惑いや迷いが現れていた。

【戸惑いや迷いをもちつつ記載する実情】には、《記載に積極的な意味を見出す見解》《記載に積極的な意味を見出さない見解》という助産師のもつ2つの見解が見出された。

2. 《記載に積極的な意味を見出す見解》

a. 〈母親自身が分娩の経過をつなぎ合わせていけるための情報提供のツールとして有効であると考えられる判断〉

自分の出産について、どうして人工的操作が加えられたのか等、分娩の適応を知らない母親

表2 分析結果

【大カテゴリー】	《カテゴリー》	〈サブカテゴリー〉
戸惑いや迷いをもちつつ記載する実情	記載に積極的な意味を見出す見解	母親自身が分娩経過をつなぎ合わせていけるための情報提供のツールとして有効であると考えられる判断
		出生状況の情報を発信するツールとして有効であると考えられる判断
	記載に積極的な意味を見出さない見解	施設側の消極的な記載への風土に対する助産師の順応性が影響する判断
		助産師の自由裁量に任せられている重みが影響する判断
		母親自身が分娩経過を知っていれば詳細な記載は不要とする経験知からの判断
		母子健康手帳は母子の記念品であることを重視し楽観的な記載で十分とする判断
		手帳活用の多様化に対し母子が被るかもしれない不利益への配慮を考えた判断

の存在を助産師は認識していた。分娩経過項目の特記事項欄の記載を通し、母親自身の身体に生じたことをきちんと伝えることは、どのようなお産をしたのか理解し得心するために必要だと考えていた。

分娩状況をよく知らない人って多いので、誘発の理由とか促進剤を使ったかどうかとか記載することで、本人が正確に自分のお産を理解する助けにはなるかもしれないなとも思います。(B)

また、分娩直後の分娩経過の振り返りだけでなく、母親のライフステージに合ったタイミングで何年経っても自分の分娩を振り返ることができるように、分娩経過項目の特記事項欄を活用し情報を身近に置いておくことが大切だと考えていた。

次の妊娠のときに、前もみてくださいましたよね、手帳に名前書いてありましたっていう方も多い。手帳を再び見ることで自分のお産を振り返ったりする機会になってるのかなって感じる。そう考えるとこの欄を利用してパースレビューみたいに分娩を振り返るコメントを書いてあげてもいいのかもしれない。(E)

b. 〈助産師の自由裁量に任されている重みが影響する判断〉

分娩直後ではなく、乳幼児が医療機関に受診または入院する場合においても、正確な分娩経過の情報は必要である。動揺している母親に出産時の経過を説明してほしいとき、手帳の分娩経過項目の特記事項欄の記載事項は有効利用できると考えていた。

小児科にいたとき(小児科病棟で働いていたとき)は、入院時必ず医師がどういう分娩で児にどういったストレスがかかっていたのかとか(省略)手帳から出産の状況を確認してたので、(分娩経過の)情報は、産科よりは小児科のほうがほしいって思っているかもしれない。(E)

3. 《記載に積極的な意味を見出さない見解》

a. 〈施設側の消極的な記載への風土に対する助産師の順応性が影響する判断〉

分娩経過項目の特記事項欄に関する記録については、出産施設の考え方に任せられている。

助産師が新しい職場に入るときは、勤務している助産師に記載方法を確認しながら、柔軟に内容を調整していた。

その病院によって手帳の書き方がちがう。新しい病院にかわったときにそうなんだと知って、それから毎回確認することにしてる。どこまで書きますかって聞くと、特記事項は書かなくていいんだよとか。帝王切開も書かない施設があった。(C)

分娩経過項目の特記事項欄には、分娩方法だけに限らず胎児や胎児付属物の状態についても、記載をしていた時期があったと助産師は認識していた。しかし、同じ施設であっても分娩経過項目の特記事項欄に記載する内容は年々減ってきていると実感していた。

b. 〈助産師の自由裁量に任されている重みが影響する判断〉

出産の状態頁に分娩取扱者として助産師自身の氏名を記載することにより、分娩に立ち会うことの責任の重さを助産師は感じていた。

分娩の経過項目の特記事項欄には、誰に情報提供しても同じ評価が得られるような内容に絞り、記載をまとめていた。

今の結論としては動かせない事実だけを書くことが無難、分娩様式とか結果だけ書くことはあってもそれ以上は書かない。(B)

情報を受ける人によっていろいろな捉え方がある出来事は、分娩の経過項目の特記事項欄には記載しない選択をしていた。しかしそれは事実を伝えないことでもあり、助産師は戸惑いを感じていた。

間違ったことを書くのは間違いだけど、あったことを書かないっていうことも、あんまりよくないかな。(B)

記載基準が不明確なため、なにを基準に記載をしたらよいか迷っていた。迷いの生じるものは、他者との認識もずれることを懸念し、記載をしない選択をしていた。

どこまでを異常としてとらえるのか、促進剤を使うことが異常と捉えるのか、吸引分娩や鉗子分娩になることが異常と捉えるのか、(省略)そのくくりが大きすぎて難しいのかもしれない。(E)

c. 〈母親自身が分娩経過を知っていれば詳細な記載は不要とする経験知からの判断〉

母親は、分娩の経過を自分の感覚で覚えているので、分娩経過項目の特記事項欄に記載するまでの過剰な情報提供は不要であると助産師は判断していた。

たいがいお母さんの中にある情報だけでも、その情報は取れている感じはする。(E)

d. 〈母子健康手帳は母子の記念品であることを重視し楽観的な記載で十分とする判断〉

手帳は、母子の記念品でもある。分娩経過項目の特記事項欄に分娩経過の詳細を記載して、現実を突きつけるよりも、母親なりの解釈でよい出産ができた満足してほしいと考えていた。

すごく大変なお産でしたっていても、いいお産ができましたっていう人もいるから、そこをあえて微弱になって、吸引になって、時間長くなって、って書いて印象をちがくするよりは、覚えている印象でいいんじゃないかなって気はします。(C)

e. 〈手帳の多様化に対し母子が被るかもしれない不利益への配慮を考えた判断〉

母子の健康状態を把握する以外の目的で手帳を利用する社会背景を、助産師は心配していた。特に入学受験時の母子健康手帳の提示に関して、どのように活用されているのかわからず脅威を感じていた。分娩経過項目の特記事項欄の医学的記録から予測される発達への影響について、教育現場でどのように判断されるのかを懸念し、将来母子にとって不利益が生じないように、記載内容にも工夫がみられた。

もし本当に粗探しのように分娩の経過とかを見るんだったら、やだなって思う。(B)

そして分娩経過項目の特記事項欄に記載するまでは至らない内容であると判断した場合、助産師は母親には知っていてほしい情報を口頭で伝えていた。それは、今回の分娩経過や次の出産のときに影響すると予測される事象についてであった。

なんでこうしたとかは、次も影響するから覚えててねとか。正常分娩ではなく、吸引分娩とかになっている人には、なぜそうなのかをきちんと説明しますよね。(A)

また地域の助産師に母子を紹介する場合は電話や紹介文で連絡し、母親の情報を補っていた。それは、分娩経過の詳細や不妊治療歴などであった。

分娩経過として分娩の異常も記載します。あとは不妊治療の有無も書きます。(A)

VI. 考 察

A. 記載に対する助産師の2つの見解

藤内(2010)は、手帳に記載される内容の特徴について、出生届出済み証明書などのofficialな記録、妊娠中の検査結果などのmedicalな記録、成長記録や育児日記などのprivateな記録、手帳の記載状況も選抜基準になっている私立中学校の入学試験や保健体育の授業などで活用するためのsocialな記録という側面をもっていると報告している。

本研究で、助産師は特記事項欄の記載に積極的な意味を見出す見解として、母親自身が分娩の経過をつなぎ合わせていける情報提供のツールや分娩時の母子の状況を正確に発信するツールになることをあげている。母親が自分自身の分娩経過を受け入れることができるとより産後の母親自身の健康管理能力を高め、児を育てることへの喜びや価値を見出すことができると考える。よって、入院中に実施される口頭での分娩後の振り返り(パースレビュー)とともに、日常生活のなかで母親が必要な時に活用できるよう、母親の手元に残す確かな情報提供の充実が望まれる。しかし記載内容はmedicalな記録であるとともに母親自身の成長を育むprivateな記録を併せ持ち、また子どもの教育現場で活用されるsocialな記録を考慮すると、いったいどの程度まで情報を開示し記載するのかと躊躇する問題が生じてくる可能性は否めない。

また助産師が記載に積極的な意味を見出さない見解として、母親の記憶にある分娩経過の情報で十分であるという判断や手帳は母子の記念品であることを意識した判断があげられた。また将来の多様な手帳活用を見据え、母子に不利益をもたらす可能性がある項目についての配慮があげられた。これらの見解により、手帳

のprivateな記録, またはsocialな記録という特性を優先した助産師の判断や配慮であることが考えられた。しかし, privateな記録, またはsocialな記録である側面を優先することで, 母子の健康管理のための情報提供として, 分娩適応や方法を記載する特記事項欄を空欄にしてよいのかと助産師は迷っていた。

藤内(2010)は, 手帳の機能として最も重要視する記録について, 産婦人科医や助産師, 小児科医, 保健師を対象に調査を行っている。その結果, 重要視する機能はmedicalな記録であることが報告されている。しかし本研究では, 分娩様式に関するものも一切記載しない施設もあった。西本(2010)は, 前回の分娩が帝王切開だった場合には, 切開の方法など重要な情報であるにもかかわらず, 手帳の記載項目にあげられていないのは次の分娩に与える影響としてリスクが高いと報告している。つまり, 医療者として手帳へのmedicalな記録が重要視されているにも関わらず, 記載への積極的な見解にはならず, 施設側の記載風土や助産師の自由裁量に任されている重みの方が, 助産師の記載に及ぼす影響が大きいということの結果より考察できる。

B. 記載方法や対応に対する戸惑いや迷いへの調整手段

本研究において, 助産師は特記事項の記載に関して戸惑いや迷いをもっていた。それは手帳の機能が多岐にわたりすぎ, 1つの機能を優先させると他の機能で母子にとって不利益をもたらす可能性が高く, どこに焦点をおいて情報を提供するのかが不明確であることが考えられた。その結果, 本研究では, 分娩経過に関しては記録として残すのではなく, 助産師は口頭で母親に伝える手段をとっていた。星野・松浦・立川他(1998)によると, 特記事項欄への記載項目については, 吸引分娩や腹式帝王切開術などの分娩様式に関するものは多いが, それに至った経過の記入が低いと報告されている。そして母親の分娩に対するイメージの低下や児に対するマイナスイメージを残す可能性を回避したいのではないかと述べられている。本研究にお

ける助産師の対応についても, 母親の分娩に対するイメージの低下や児に対するマイナスイメージを残す可能性を回避するとともに, しかし事実を伝えることを全うするために選択した補完行為ではないかと推察した。助産師の倫理綱領(柳原・大石・林, 2008)には, 自己決定と行動に対する責任が謳われており, 助産師は自分のケア上の責務をもって対象者に対応していくことが求められている。

手帳のすべての特徴を有効に活用するためには, それぞれの特徴におけるメリットおよびデメリットを理解することが必要である。そして, 使用する対象者の意識調査と優先すべき機能について検討が必要だと考える。

VII. 研究の限界と今後の課題

本研究に参加した研究参加者5人は, 病院, クリニック, 助産院と多岐にわたる産科施設で実施されている手帳の記載方法の経験者であった。それぞれの経験を振り返り, 語っていただくことで助産師の記載に対する認識や実情を見出すことができた。しかし, 4施設に限定された情報であり, 今後はより多くの施設で勤務している助産師を対象にデータ数を増やしていくことが必要である。利用者である母親側の認識については実態が明らかにされていないため, 母親のニーズについて把握することが今後の研究課題になるものと考えられた。

VIII. 結 論

助産師のインタビューから, 分娩の経過項目の特記事項欄に対する助産師の見解と実情について明らかにした。

その結果, 助産師として手帳の機能には, 医学的な情報の記録と発信, 母親自身の成長という側面を重視していることが見出された。しかし, 施設側の記載への消極的な風土や分娩状況がスティグマとなってしまう昨今の社会的な風潮との間で, 自由裁量で記載を任せられている助産師は, 特記事項欄への記載方法や対応に戸惑いや迷いが現れていたことが明らかになった。

手帳の機能を発揮できるような情報を対象者に提供するには、使用する対象者の意識調査と優先すべき機能について検討が必要だと考えた。

謝 辞

本研究を行うにあたり快くご協力いただきました助産師の皆さま、ご助言下さいました先生方に心より感謝申し上げます。本研究は平成21年度日本看護大学課題研究費の助成を受けて実施いたしました。

文 献

- 青木美菜子・粕谷和美・藤巻わかえ(2009). 母子健康手帳の積極的活用に向けて—保護者への質問紙調査から—。小児保健研究, 68(5), pp.575-582.
- 藤本眞一・中村安秀・池田真由美・武田康久・日暮眞(2001). 母子健康手帳の利用状況調査。日本公衛誌, 第48回, pp.486-493.
- 藤内修二(2010). 母子健康手帳の作成と活用の状況に関する調査研究。財団法人こども未来財団平成21年度児童関連サービス調査研究事業報告書, pp.1-25.
- 星野絹枝・松浦光子・立川富美子・清水春子(1998). 各施設における母子健康手帳の記載状況に関する調査。群馬母性衛生, No.47, pp.5-6.
- 加藤千恵子(2007). 4か月健診を経過した育児期の母子健康手帳の活用状況と世代間活用。日本看護学会論文集:母性看護, 第38回,

pp.133-135.

厚生労働省. 母子健康手帳. <http://www.mhlw.go.jp/shingi/2002/01/dl/s0115-2a1.pdf>より, 2010/04/30検索.

厚生省児童家庭局母子衛生課(1981). 日本の母子健康手帳. 廣済堂.

西本真由美(2010). 母子健康手帳の改定において強化すべき機能の検討～全国市区町村における母子健康手帳の作成と活用事例から～. 財団法人こども未来財団平成21年度児童関連サービス調査研究事業報告書, pp.27-34.

岡本裕(1981). 母子健康手帳の記録について—脳性小児麻痺の事例から—. 公衆衛生, 45(12), pp.958-961.

佐藤郁也(2008). 質的データ分析法—原理・方法・実践. 新曜社.

佐藤喜根子(2007) 助産師の本領発揮ができるお産とは. 助産雑誌, 61(1), pp.8-12.

山崎圭子・齋藤益子・米山万里枝・遠藤俊子・石川紀子(2005). 妊婦のセルフケア行動を促す母子健康手帳の検討—妊娠および出産後の経過記録に対する助産師と母親の認識—. 東邦大学医学部看護学科紀要, 第23号, pp.23-32.

柳原真知子・大石時子・林佳子(2008). 日本における近代産婆の職業倫理についての一考察:明治期の産婆テキストの比較を通して. 天使大学紀要, Vol.8, 73-83.